

# く報道発表資料>

都市整備部 建築安全課 総務・監察担当 佐藤・須見 直通 048-830-5515

内線 5521

E-mail: a5510-04@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:イベント

令和4年10月3日

ス

## 「ルール守って明るく住マイル『違反建築なくそう運動』」 ~建築関係の制度等に関する説明会を行います~

10月15日(土)から10月21日(金)の期間は「違反建築防止週間」です。

当期間に合わせて、県では、市町村及び一般社団法人埼玉建築士会と共催し、「ルール守って明るく住マイル」を合言葉に、**『違反建築なくそう運動』**を実施します。 違反建築を未然に防止し、安全で良質な建築物の普及を図ることを目的としています。

#### ● 実施内容

#### 1 一斉公開建築パトロール

特定行政庁(※)である各市町と埼玉県建築安全センターが協賛団体と協力し、 建築現場をパトロールします。

実施日:令和4年10月14日(金)~10月28日(金)

内 容:建築中の工事現場を訪問し、違反の有無や工事監理の状況を調査します。 また、現場に行った際に、工事監理者や設計者を通して建築主に、完了 検査等の受検の徹底をお願いします。

※特定行政庁:建築基準法に基づき、建築物の確認申請の審査や違反建築物の是 正指導を行う権限を持つ市町及び県を指します。

### 2 建築に関する法令説明会

埼玉県は一般社団法人埼玉建築士会と合同で、協賛団体と協力し、建築業界を 取り巻く最近の話題や法改正の説明等を行います。日程及び開催方式などは以下 のとおりです。

開催日:令和4年10月20日(木)14:00~16:00

開催方式:オンライン開催

参加費:無料

申 込 み:埼玉建築士会ホームページから申込み

### ● 協賛団体

- 一般社団法人埼玉県建設業協会、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会、
- 一般社団法人埼玉建築設計監理協会、一般社団法人埼玉県建築士事務所協会、
- 一般財団法人埼玉県建築安全協会、埼玉土地家屋調査士会、建設埼玉、

埼玉県行政書士会、一般財団法人さいたま住宅検査センター

株式会社埼玉建築確認検査機構

## ● 問合せ先

埼玉県 都市整備部 建築安全課 総務・監察担当 佐藤・須見 電話番号 048-830-5515